

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生予察情報について

このことについて、発生予察注意報第7号（イチゴのハダニ類）を発表しましたので、送付します。

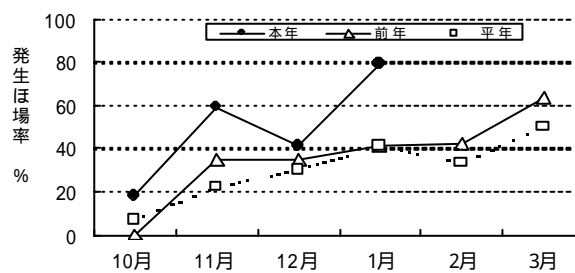
病害虫発生予察 注意報第7号

- 1 農作物名 イチゴ
- 2 病害虫名 ハダニ類
- 3 予報内容

- (1) 発生地域 県本土
- (2) 発生量 多

4 注意報発令の根拠

- (1) 1月下旬に実施した巡回調査において、発生ほ場率が79%（平成41%）と平成よりも高く、発生程度の高いほ場（寄生株率35～40%）もみられた。
- (2) 2月に多発した場合、春先に急激に増加して被害が拡大する恐れがある。
なお、第2果房開花後は薬剤散布も制限されるので、防除を急ぐ必要がある。
- (3) 向こう1ヶ月間の天候は、気温が平成並から高く、平成と同様に晴れの日も多いと予報されており、発生しやすい条件が続くと予想される。



ハダニ類の発生推移（イチゴ）

5 防除上注意すべき事項

- (1) 多発すると防除が困難になるので、早期発見に努め、早めに防除する。
- (2) 薬剤は、葉裏をねらって丁寧に散布する。
- (3) 下葉かきを行い、生息密度の低下に努める。
- (4) 同一系統薬剤の連用を避け、作用性の異なる薬剤とのローテーション散布を行う。
- (5) 薬剤によってはミツバチに影響があるので、薬剤の選定に注意する（農薬使用の手引き参照）。